

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	• <u>1,000円</u> • 手数料負担者は求人企業とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	• 成功報酬 ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%</u> ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%</u> • 手数料負担者は求人企業とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	• 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%</u> • 手数料負担者は求人企業とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	• 着手金 <u>100,000円</u> • 活動費 <u>活動1日あたり50,000円</u> • 成功報酬 ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%</u> ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%</u> • 手数料負担者は求人企業とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	• 着手金 <u>100,000円</u> • 相談、助言終了時 <u>50,000円</u> • 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の<u>50%</u> • 手数料負担は関係雇用主とします。

※1 上記の各手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※2 職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を上記の通り明示しております。

実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、上記表の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

許可番号： 23-ユ-302664

事業所の名称 株式会社エムイー・テクノ

事業所の所在地 愛知県名古屋市南区呼続3丁目15番54号